

歯科再生医療推進ネットワーク協議会からの報告

日本再生医療学会は、歯科関連学会と日本再生医療学会との連携を通して、歯科再生医療の推進に向けて歯科全体での協力関係を構築していくことを目的とする「歯科再生医療推進ネットワーク協議会」を平成 26 月 7 月に立ち上げました。

その事業の一つとして、再生医療新法に関わる情報共有・再生医療等提供計画書作成支援があります。既に「再生医療等安全性確保法（再生医療新法）」に関しては周知のことと存じますが、2014 年 11 月に施行され、PRP 等の血小板関連加工物を取り扱う治療を行う場合には、第 3 種 再生医療等提供計画を厚生労働大臣と地方厚生局長宛に提出しなくてはならず、法の規制下にあります。本協議会ではその雛形作成が検討されており、提供計画書作成の支援を行うこととなっています。また、再生医療等の治療における健康被害補償に関する「再生医療サポート保険（自由診療）」も創設されましたので、関係される先生は日本再生医療学会ホームページ (<https://www.jsrm.jp/>) を閲覧の上、ご利用ください。

一般社団法人日本歯内療法学会